

昭和62年9月10日

厚生省援護局
業務第一課長殿

祐天寺

朝鮮籍戦没者遺骨について

昭和62年8月31日付業一調第904号をもって、標記遺骨の移管並びに保管に関する貴庁の回答を受領しました。

つきましては、貴庁の御意向に沿い、当面当寺において従前通りの保管を継続する所存です。